

日本共産党
すみだ区議団ニュース
第506号

発行 日本共産党墨田区議会議員団
発行責任者 高柳東彦 / 編集責任者 土しま剛
発行所 墨田区吾妻橋1-23-20 ☎直通5608-6326
墨田区役所16階 日本共産党区議会議室

新型コロナ対策 特集号

感染拡大防止、暮らしと営業守れ



区長に緊急申し入れを行う日本共産党区議団ら（左から、西・党地区副委員長、山下区議、伊藤・党地区委員長、高柳区議団長、山本区長、はら区議、あさの区議。4月10日、区長室）

日本共産党墨田区議団は、4月4日の一般紙に「新型コロナ対策緊急アンケート」を折り込みました。アンケートには、「娘が1週間微熱が続いても検査を拒否された」、「電気屋で、自粛要請で3月初めから仕事が全くない」などの深刻な声や要求とともに、289通の回答（4月18日現在）が寄せられています。（2〜3面に関連記事）

また、「墨田区に力を入れてほしいこと」では、下のグラフのとおり、「検査、審査体制の強化」、「わかりやすい情報提供」、「マスクなど感染を防ぐ資材確保」などが上位となっています。

このアンケートで寄せられた要望も踏まえて、日本共産党は4月10日、区長と教育長に対して緊急申し入れを行いました。

「PCR検査が受けられない」「仕事が全くない」など 日本共産党区議団の緊急アンケートに切実な声

日本共産党墨田区議団と
同地区委員会は4月10日、
山本区長と加藤教育長に
「新型コロナウィルス感染
症対策に関する緊急申し入
れ」を行いました。（申し
入れ内容は下表のとおり）
申し入れで高柳区議団
長は、緊急アンケートの内
容を紹介し、「自粛と一体
で補償を」の立場に立った
支援策、生活困窮者、子
どもたちの学習権等の

保障やジェンダーの視点に
立った対策が急務になって
いる」と強調しました。
応じた区長は、「地域
の実態をよくつかまえて
いて、参考にさせていただきます
たい」。教育長は、「ネット
ト環境のない家庭向けに
ワークシートを配布するな
どを答えてもらいたい」な
どを答えました。

**休業補償、診療・検査の充実など
区長・教育長に緊急申し入れ**

日本共産党墨田区議団と
同地区委員会は4月10日、
山本区長と加藤教育長に
「新型コロナウィルス感染
症対策に関する緊急申し入
れ」を行いました。（申し
入れ内容は下表のとおり）
申し入れで高柳区議団
長は、緊急アンケートの内
容を紹介し、「自粛と一体
で補償を」の立場に立った
支援策、生活困窮者、子
どもたちの学習権等の

保障やジェンダーの視点に
立った対策が急務になって
いる」と強調しました。
応じた区長は、「地域
の実態をよくつかまえて
いて、参考にさせていただきます
たい」。教育長は、「ネット
ト環境のない家庭向けに
ワークシートを配布するな
どを答えてもらいたい」な
どを答えました。

新型コロナウイルスから暮らしを守る支援策 2〜3面

- 区長への緊急申し入れ(抜粋)**
- ・様々な支援制度をはじめ、わかりやすく迅速な情報発信に努めること
 - ・自粛要請による直接的・間接的な影響に対する損失補償を国や都に要請すること
 - ・税や社会保険料の減免を行うとともに、家賃・地代・水光熱費・リース代など、固定費の助成を行うこと
 - ・国民健康保険・後期高齢者医療保険の傷病手当金の給付へ、条例改正等を急ぐこと
 - ・発熱外来やコロナ専門の医療機関の整備、迅速にPCR検査が受けられるようにすること
 - ・ホームレスや住まいを失った人に対し、ホテルや民間施設を借り上げ、居場所を確保すること
 - ・介護事業所等の感染防止と事業継続に向けて、実態の把握と支援策を講じること
 - ・1人暮らし高齢者の安否確認や配食サービスを強化すること
 - ・家庭内暴力や虐待に対する相談・支援体制を拡充すること
- 教育長への緊急申し入れ(抜粋)**
- ・子どもたちの居場所や運動する場の確保へ、学校を開放すること。希望者には給食やお弁当を提供すること
 - ・誰もがICT学習を活用できるようタブレット端末の提供、通信環境の整備などの支援を行うこと
 - ・就学援助を柔軟に活用し、収入が落ち込んだ家庭に必要な援助を行うこと
 - ・就学援助を受給している小・中学生に、昼食代の補助を行うこと
 - ・学校給食の調理業務委託業者に対して、学校休業中の営業補償を行うこと

視点

▼新型コロナウイルス
感染拡大への安倍
政権の対応に国民の
批判が広がり、内閣
支持率が低下してい
ます。「緊急経済対策」にもと
く補正予算案を見ても、「外出自
粛や休業要請」に一体に補償を
という国民の圧倒的多数の要求に
背を向けています。これでは安心
して自粛することも、休業のこ
ともできません。感染の爆発的拡
大を抑止するうえでも、この姿勢
を根本から改めることが必要です
▼自民党と公明党が閣議決定した
「収入が急減した世帯に30万円を
支給する」案から、「国民1人当
た10万円の現金給付」への方針
転換は、世論の力による画期的な
成果です。そして、この給付とは
別に、外出自粛などにより損失を
受けている人の生活と営業が持ち
こたえられる支援が急務となって
います。労働者や自営業者、フリ
ランスの賃金、収入の8割の補
償、中小事業者の家賃や光熱費な
ど固定費の補償を実現させましょ
う▼補正予算案のもう一つの問題
点は、医療崩壊を阻止する実効あ
る措置がまったく盛り込まれてい
ないことです。新型コロナの検査
体制の抜本的改善・強化、医療
現場への本格的財政支援を行うこ
とが急務です。さらに、介護・障
害者など社会保障の体制を守り、
ジェンダーの視点での対策を進め
る。学生への支援を国の対策に
位置づけることも必要です▼新
型コロナ危機から国民の命と暮らし
を守り、消費税5%減税をはじめ
め、経済危機から国民の生活を守
るため、今こそ政治が責任を果た
す時です。

旧向島中学校など危険な校舎は早急に解体・撤去を＝としま剛区議の要求に

「なるべく早く解体したい」と区が答弁



旧向島中学校の校舎
や、旧文化小学校の校舎
と体育館は「震度5強で
も倒壊するのでは」と危
惧されており、地域から
「早く解体してほしい」
との声が強まっています。
3月上旬の区議会予
算特別委員会で、としま
剛区議は「旧向島中学校は
周りに民家が密集してお
り、放置しておくのは防
災対策上からも問題。い
ずれは解体しなければな
らず、起債（借金）も活
用できる。跡地利用が決
まってからと言うので
はなく、早急に解体す
べき」と強く迫りました。
（写真）

「感染防止の観点から、人権に配慮して区内感染者数の公表を」高柳東彦区議が要求



3月30日の企画総務委員
会では、新型コロナ対策な
どの補正予算案が審査され
ました。高柳東彦区議は、
「感染拡大防止の観点から、
プライバシーに配慮しなが
ら区内の感染者数を公表す
べきだ。都は区の判断で公
表できるとしている」と指
摘。担当部長は「都と協議
中」と答弁。その後、区
内の感染者数が公表される
ようになりました。
また高柳区議は、「区内
の院長から、マスクが調
達できずに困っている声か
寄せられている。マスクな
ど感染防護品を区が確保し
て、医療機関や介護施設な
どに提供するように」強く
要求。区は、「マスク等の
調達に努力したい」と答え
ました。（写真は予算特別
委員会で発言する高柳区議）

予算特別委員会で日本共産党が提案した令和2年度一般会計
予算の組替え案に対する各党の態度

	共産	自民	公明	立憲墨	オン	無	結果
日本共産党令和2年度予算組み替え案	○	×	×	○	○	×	否決

墨田区の令和2年度予算案および補正予算に対する各党の態度

	共産	自民	公明	立憲墨	墨立憲	オン	新す	絆	無	結果
令和2年度墨田区一般会計予算	×	○	○	○	○	×	○	○	○	可決
令和2年度墨田区国民健康保険特別会計予算	×	○	○	○	○	×	○	○	○	可決
令和2年度墨田区介護保険特別会計予算	×	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
令和2年度墨田区後期高齢者医療特別会計予算	×	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
令和2年度墨田区一般会計補正予算(新型コロナ関連)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決

2月区議会で審査された陳情と各党の態度

	共産	自民	公明	立憲墨	墨立憲	オン	新す	絆	無	結果
ケアプランの有料化は行わないことを求める意見書の提出に関する陳情	○	×	×	○	×	×	×	×	×	不採択
高齢者への補聴器購入の助成拡大に関する陳情	○	×	×	○	×	×	×	×	×	不採択
すみだ保育園の指定管理者制度導入に関する陳情	○	○	○	○	○	○	○	○	○	一部採択
墨田区保育所等整備計画見直しに関する陳情	○	×	×	○	×	×	○	×	×	不採択
多胎児家庭支援に関する陳情	○	○	○	○	○	○	○	○	○	一部採択

立憲墨は立憲民主党墨田区議団、墨立憲は墨田区議会立憲民主、オンは墨田
オンズマン、新すは新しいすみだ、絆は地域連合「すみだの絆」、無は無所属。

区の新年度予算には、暮らしを守る姿勢が見られない

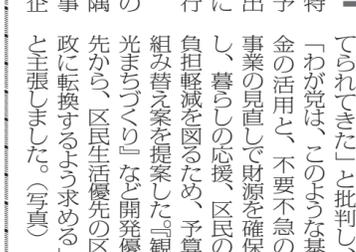
はら区議は、区の新年
度予算案について「区立保
育所における紙おむつの処
理、災害時の要配慮者個別
支援プランの作成、産後ケ
アの拡充など、評価できる
施策もあるが、区民の暮らし
を守り、区民の負担軽減
を図ろうとする姿勢が見ら
れない。高すぎる国民健康
保険料と後期高齢者医療保



はら区議は、区の新年
度予算案について「区立保
育所における紙おむつの処
理、災害時の要配慮者個別
支援プランの作成、産後ケ
アの拡充など、評価できる
施策もあるが、区民の暮らし
を守り、区民の負担軽減
を図ろうとする姿勢が見ら
れない。高すぎる国民健康
保険料と後期高齢者医療保
険料をさらに値上げするこ
とにも、介護保険料の引き
下げも一部の低所得者に止
まっている」と指摘しまし
た。
また、財政調整基金が
173億円に膨らんでいる
ことに対し、「将来のため
に積みたてを増やすので
はなく、今の区民の暮らし
や営業を守るために使うべ
き」と主張しました。
最後に、はら区議は「新
型コロナウィルスの感染は
これからも拡大し、一定期
間は収まらないとの指摘も
ある。区として、最悪の事
態も想定して、科学的知見
に基づき、その対策に全力
を尽くす」よう強く求めま
した。

はら区議は、区の新年
度予算案などを審議する墨田区議会定例会2月
議会が、2月5日から30日までの日程で開かれま
した。今定例会は、新型コロナウィルスの深刻な影響
が広がるなか、命や暮らしを守らなければならない。国と自治
体の役割が改めて問われるものとなりました。
3月30日には、予算案や条例案などの採決が行われ、
自民党や公明党の賛成で、区長が提案した議案はすべ
て可決されました。日本共産党の「はら区議が
反対する議案に対する討論を行いました。（写真）」

開発優先から 区民生活優先に転換を 予算特別委員会(2/25~3/16)で 山下ひろみ区議が主張



3月16日の区議会予算特
別委員会で、区の新年度予
算案と、日本共産党が提出
した「予算組み替え案」に
対する意見開陳と採決が行
われました。
山下区議は、「東武線の
立体化事業や北十間川・隅
田公園観光回遊路整備事
業、大学誘致で旧中小企
業、大学誘致で旧中小企

業センターの大規模改修な
ど、再開発事業に多額の予
算を計上している。また、
国民健康保険、介護保険
後期高齢者医療の3特別
会計では、多額の決算剰余
金が財政調整基金に積み立
てられてきた」と批判し、
「わが党は、このような基
金の活用と、不要不急の
事業の見直しで財源を確保
し、暮らしの応援、区民の
負担軽減を図るため、予算
組み替え案を提案した。観
光まちづくり」など開発優
先から、区民生活優先の区
政に転換するよう求める」
と主張しました。（写真）



「ケアプランの有料化」
に反対する陳情について
は、「国の財政負担を減ら
すことだけが目的の「給付
と負担の見直し」にはき
っぱりと反対し、介護保険制
度の改善・充実を国に求め
るべき」と主張しました。

補聴器助成の拡充、保育園民営化の見直しなどを求める陳情は採択を あさの清美区議が討論

3月30日の本会議におい
て、陳情5本の採決が行わ
れ、あさの区議が討論に立
ちました。（写真）
「高齢者の補聴器購入の
助成拡大に関する陳情に
ついて、あさの区議は「区
の助成額は2万円だが、助
成を受けた人の購入額は平
均で12.5万円と、6倍も
開きがある。今年度から2
分の1は都の助成も受けら
れる。不採択には強く反対

は「引き続き期間中に園長
や看護師の予定者が退職し
たなどは、指定管理者制度
の根本にかかわる問題であ
り、原因と再発防止策を明
らかにすることが不可欠
」と述べた。
「すみだ保育園の指定管
理者制度導入に関する陳
情」及び「墨田区保育所等
整備計画見直しに関する陳
情」について、あさの区議
は「国の財政負担を減ら
すことだけが目的の「給付
と負担の見直し」にはき
っぱりと反対し、介護保険制
度の改善・充実を国に求め
るべき」と主張しました。

社会福祉協議会の貸し付け

○福祉資金緊急小口資金(特別貸付)

貸付額 20万円以内 無利子
返済期間 据置1年以内 その後2年以内
連帯保証人 不要
対象 コロナの影響による休業などで収入が減少した人

○総合支援資金生活支援費(特別貸付)

貸付額 二人世帯 月額20万円以内
単身 月額15万円以内 無利子
上記月額を原則3カ月(3回まで)借りられます。
返済期間 据置1年以内 その後10年以内
連帯保証人 不要
対象 コロナの影響で、収入の減少や失業・廃業された人

※この貸付は、返済時において、なお所得の減少が続き、住民税非課税世帯の方は、返済を免除することができることとしています。

お問い合わせ先
墨田区社会福祉協議会 3614-3902
東向島2-17-14 すみだボランティアセンター内

支払いの猶予

コロナによる収入の減少で、税金や国保料、後期高齢者医療保険料、介護保険料などの徴収猶予や減免が受けられます。

お問い合わせ先
税金 区税務課 5608-6142 都税事務所 3625-5061
向島税務署 3614-5231 本所税務署 3623-5171
国民健康保険料・国民年金保険料 国保年金課 5608-6126
後期高齢者医療保険料 国保年金課後期医療担当 5608-8100
介護保険料 介護保険課 5608-6937

公共料金などの支払いも猶予してもらうことができます。

お問い合わせ先
東京電力 0120-993-052 東京ガス 0570-02211
都水道局 5326-1101

授業料の減免・給付型奨学金の支給

新型コロナウイルスにより家計が急変した世帯の学生に授業料・入学金の免除・減額とともに、給付型奨学金が支給されます。

お問い合わせ先
日本各学校の学生課または奨学金窓口まで。

個人向け

住宅の確保

ネットカフェの営業自粛により、住まいを失った人や路上生活者などにビジネスホテルが用意されています。

お問い合わせ先
墨田区生活福祉課(相談係) 5608-6154
東京都チャレンジネット 0120-874-225
相談時間 月・水・金・土 午前10時から午後5時
火・木 午前10時から午後8時
女性専用ダイヤル 0120-874-505(女性相談員が対応)

○住居確保給付金

賃貸住宅に住み、失業やフリーランスなどの収入減少等で求職する場合、家賃3カ月相当分が支給されます。条件を満たせば、最長9カ月分まで支給されます。

お問い合わせ先 くらし・しごと相談室すみだ
5608-6289

DV相談・児童虐待

外出自粛や在宅勤務等により、配偶者やパートナー等からの暴力(DV)、親による虐待などで、「つらい」「苦しい」「おかしい」と思ったらご相談ください。

女性のためのカウンセリング&DV相談

すみだ女性相談室 5608-1771
月曜、火曜、水曜、金曜、第2土曜
押上2-12-7-111 すみだ女性センター

墨田区子育て支援総合センター(児童虐待) 5630-6351
または189

男性の相談 東京ウィメンズプラザ 3400-5313
月曜、水曜 午後5時から午後8時まで

助成金

○東京都「感染拡大防止協力金」

金額 1 店舗の事業主は50万円
2 店舗以上を有する事業主は100万円
対象 都が休業を要請した業種のお店(飲食店など営業時間を短縮したお店も対象)

お問い合わせ先
東京都 緊急事態措置等感染拡大防止協力金相談センター
03-5388-0567 午前9時～午後7時 土日含む

○国による給付金「持続化給付金」(詳細は未定)

国の補正予算成立後に詳細が決まります。現在は案として、収入が半分以下になった業者に対し、最大で法人200万円、個人事業主100万円を給付することなどが検討されています。

お問い合わせ先 中小企業庁
給付金相談窓口 03-3501-1544

雇用を守る助成金

○小学校休業等対応助成金

コロナ対策で学校が休みになった日数分(春休み分を除く)、休業補償を受けられます。事業主による申請が必要です。

正社員・パート 一日最大8,330円
個人事業主 一日最大4,100円

お問い合わせ先
学校休業助成金・支援金等相談コールセンター
(ハローワーク内) 0120-60-3999
午前9時～午後9時 土日・祝日含む

○雇用調整助成金(特例措置)

コロナウイルスによる影響で、労働者に対して一時的に休業、教育訓練などで雇用を維持した場合、休業手当、賃金等の一部が助成されます。事業主による申請が必要です。

助成率 大企業3分の2 中小企業5分の4
お問い合わせ先 ハローワーク墨田 5669-8609

業者向け

業者向けの融資

墨田区の緊急融資

限度額 1,000万円 信用保証料は全額補助
1.8%の利息補助(本人負担0.2%)

返済期間 据置1年以内 その後5年以内
お申し込み条件

中小企業信用保険法に定める中小企業者。
区内に主たる事業所を有する。
または区内において引続き1年以上同一事業を営んでいる。
最近1カ月の売上高が前年同月比で5%以上減少している。
最近1カ月と今後2カ月を含む売上高の見込みが5%以上の減少が見込まれる。

お問い合わせ先 経営支援課 5608-6183

○政策金融公庫の特別貸付

名称 新型コロナウイルス感染症特別貸付

限度額 中小企業3億円 利率1.1%
個人事業主6,000万円 利率1.36%

※返納時の利子の減免などがあります。

お申し込み条件

売上高が5パーセント以上減少した企業等
返済期間 据置5年以内 その後 設備15年以内
運転資金 10年以内

お問い合わせ先

平日 日本政策金融公庫事業資金相談ダイヤル
0120-154-505
土日・祝日 日本政策金融公庫 国民生活事業
0120-112-476
中小企業事業 0120-327-790

健康相談

墨田区による健康相談の窓口です。

■PCR検査などコロナに関する相談
5608-1443

月～金(祝日除く) 午前9時～午後5時
※発熱などの症状のある方向け

■一般的な健康相談 0570-666-329
月～金(祝日除く) 午前9時～午後5時

新型コロナウイルス対策に役立つ制度をご紹介します。
ぜひご利用ください。

2020年4月21日現在 日本共産党墨田区議会議員団

新型コロナウイルス「緊急アンケート」に寄せられた声の一部を原文のまま紹介します

- 東京ビッグサイトや幕張メッセで行われるイベントや展示会を専門にしている電気屋なのですが、政府の自粛要請により、3月の初めから全く仕事がありません。
- すみだ安全 安心メールに登録しているが、新型コロナウイルスに関する情報の配信が少なすぎると思う。
- 5月6日まで休校で、子どもたちは身体を動かす場所がない。学校、家庭での少人数の活動、錦糸体育館の無料の貸し出し(時間ごと、わずかな人数ごと)、考えられないでしょうか。
- 子どもが2人います。新中学1年と小学6年生です。学校がお休みになり、お昼代がかかります。小6の子どもは放課後ティサービスに行っていますが、学校の時間よりも開始が遅いので、仕事も間に合わなく、遅れて行っています。収入も少し減ったうえに、毎日のお昼などお金がかかっているのに、現金給付の対象がひどすぎます。
- 保育園で医療的ケアの必要なお子様をお預かりしており、マスク、手指消毒剤、ビュラックス(次亜塩素酸消毒薬)、使い捨てグローブが入手困難で、困っています。ギリギリのところまで物資を融通してもらってつないでいます。
- 墨田総合体育館でトレーニング室やスタジオレッスンを日々利用していますが、3月2日から閉鎖となり利用できません。3月分の利用料金を返金するよう運営会社と墨田区役所スポーツ振興課に問い合わせましたが、そのうち返金するとの回答でしたが、まだ実行されていません。スピードを持って返金してください。
- 娘(埼玉県)が微熱1週間続いても保健所は検査を拒否しました。都も同じと思う。身近な人が感染しないと検査しない感じ。元気な陽性がどこにいるか分からない怖さ。
- 個人事業主です。対人営業があるので、感染拡大を止めるためには休業すべきか迷っています。いっそのこと、国または都区から「営業休止+収入補填」を強制されたほうが良いと日々思っています。
- 図書館の利用ができなくて非常に困っている。人が密集しないよう(椅子を少なくするなどして)工夫して利用できるように要望していただきたい。
- 墨田区における感染者の情報を今まで以上に充実を図ってほしい。ただし、個人情報保護により難しいことは理解するが、自分の住所で発生している場合、不安を感じる。
- 学校が休校となり、孫たちの生活のため朝から電車通いしています。学習の遅れも心配です……命のほうが大切なのはわかります。子どもたちにとっては成長の時期でもあるのです。家族のもとにおいておけばよいというものではないと思います。
- 信頼性の高い情報と、予測の情報を区分して明示してほしい。対象者を層別し、それぞれに見合った情報を掲示。
- 親戚に妊婦がいるが、母親学級等が中止になって不安だといっていた。オンライン講座などで対応してほしい。
- 国民一人一人が協力して外出自粛をしているのに、ごく一部の人が現金給付があるのはおかしい。みんな収入は減っている。また、手続きが面倒くさそう。
- かかりつけ医院は「見ることができない」と貼紙があった。風邪かインフルかも知れないときは、判断がつかずに家にいることは不安である。
- マスクが不足している。クラスターが何処で発生しているか、具体的に開示してほしい。緊急事態宣言が発出されているにも関わらず、駅周辺の人の流れに発出前とほとんど変化が見られない。